

毎月15日までの会費集金
にご協力をお願いします。
会計 山崎孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



緊急事態宣言 3月7日まで延長へ

公共施設が使用できない場合は事務所で相談会を実施します

申告相談会の日程(2月分)

「三密」を避けるため完全予約制です。必ず予約して参加をお願いします。予約なしの参加はお断りする場合がありますのでご了承ください。

※印の相談会は、公共施設の使用ができない場合は民商事務所で開催します。(追って連絡します)

2月8日	月	南支部	18~20時	事務所
2月9日	火	西支部	18~20時	事務所
2月10日	水	東支部	18~20時	事務所
2月12日	金	北支部	18~20時	事務所
2月14日	日	南支部	10~12時	※レディヤンかすがい
2月14日	日	北支部	13~16時	※総合福祉センター
2月16日	火	東支部	18~20時	事務所
2月18日	水	西支部	18~20時	事務所
2月20日	土	東支部	18~20時	※高蔵寺ふれあいセンター
2月21日	日	北支部	13~16時	※鷹来公民館
2月22日	月	北支部	18~20時	事務所
2月26日	金	西支部	18~20時	事務所
2月27日	土	全支部	10~12時	事務所
2月27日	土	全支部	13~16時	事務所
2月27日	土	全支部	18~20時	事務所
2月28日	日	東支部	13~16時	※高蔵寺ふれあいセンター

★日程の追加や変更がありましたら随時掲載します。

公共施設での申告相談会ができなくなる可能性があります
菅首相は、緊急事態宣言を3月7日まで1ヶ月延長することを表明しました。これにより、2月8日以降の申告相談会も、レディヤンなど公共施設を借り切った利用は引き続きできなくなる可能性があります。
その場合、2月8日以降に公共施設での開催を予定していた申告相談会は、すべて民商事務所で開催することとします。
2月27日(土)は全支部対象の申告相談会を事務所で開催します
また、新たに事務所での相談会を2

月27日(土)朝・昼・夕の三回に分けて設定しました。どの支部の方でも参加できますので、ぜひ参加してください。
なお、いずれの相談会も完全予約制とさせていただきます。予約なしで来所された場合、お断りする場合がありますので、必ず事前にご連絡ください。
後になればなるほど混みあいます。早めに参加してください
毎年、2月初旬の申告相談会は空いており、申告期限が近くなればなるほど混みあう傾向があります。早めに準備をして、相談会には余裕をもった参加をお願いします。

パソコン入力会開催中!(完全予約制)

3月11日までの毎週火・木曜日 事務所2F
午前:10時~12時 午後:14時~16時

※2月11日(木)、2月23日(火)は祝日のため休みます。

休業・時短の協力金の

第1回申請期限は2月19日(金)です!

県の要請に応じて時短営業を行った酒類を提供する飲食店に対して県が支給する協力金(感染防止対策協力金)のうち、2月18日~1月11日実施分の申請べ切は2月19日(金)です。遅れずに申請しましょう。

なお、1月12日~2月7日実施分の申請は2月8日から3月12日(金)までの予定です。

こんな時だからこそ

会員・読者の拡大にご協力を!

新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。民商の会員からも「3月以降売上がほとんどない」(イベント屋台)、「8時閉店では商売にならないので休業している」(スナック)など悲鳴が上がっています。そんな中でも、民商では持続化給付金や家賃支援給付金、雇用調整助成金、感染防止対策協力金など、利用できる制度は利用してサポートを行ってきました。こんな時だからこそ、中小自営業者同士の助け合いの民商の価値が光っています。

会員・読者の皆さん、申告に向けて一番忙しい時期ですが、知り合いの業者等で困っている方がみえたら民商までぜひ紹介してください。